



2022年3月2日

各 位

会 社 名 株式会社 宮崎太陽銀行
 代表者名 取締役頭取 林田 洋二
 (コード番号 8560 福証)
 問合せ先 取締役総合企画部長 上野 哲弘
 (TEL 0985-24-2111)

第1回B種優先株式の割当予定先等の決定に関するお知らせ

当行は、2022年3月1日付で公表いたしました「第三者割当による第1回B種優先株式発行に関するお知らせ」のとおり、同日開催の当行取締役会において、第三者割当により当行第1回B種優先株式を発行（以下「本件第三者割当」といいます。）することについて決議しておりますが、本日開催の当行取締役会において、未定であった割当予定先及び割当株式数を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第1回B種優先株式の概要

(1) 払込期日	2022年3月31日(木)																																																						
(2) 発行新株式数	600,000株																																																						
(3) 発行価額	1株につき10,000円																																																						
(4) 調達資金の額	6,000,000,000円																																																						
(5) 募集または割当方法	<p>第三者割当の方法により、以下の割当予定先に対して以下の株式数を割り当てます。</p> <table> <tr><td>株式会社宮崎銀行</td><td>100,000株</td></tr> <tr><td>株式会社児湯食鳥</td><td>50,000株</td></tr> <tr><td>平和リース株式会社</td><td>50,000株</td></tr> <tr><td>高鍋信用金庫</td><td>30,000株</td></tr> <tr><td>株式会社マエムラ</td><td>30,000株</td></tr> <tr><td>宮崎瓦斯株式会社</td><td>30,000株</td></tr> <tr><td>宮崎第一信用金庫</td><td>30,000株</td></tr> <tr><td>米良電機産業株式会社</td><td>30,000株</td></tr> <tr><td>宮崎総合警備株式会社</td><td>20,000株</td></tr> <tr><td>九州総合信用株式会社</td><td>15,000株</td></tr> <tr><td>株式会社宮崎日日新聞社</td><td>15,000株</td></tr> <tr><td>岩下兄弟株式会社</td><td>10,000株</td></tr> <tr><td>株式会社沖縄海邦銀行</td><td>10,000株</td></tr> <tr><td>神楽酒造株式会社</td><td>10,000株</td></tr> <tr><td>岸化学産業株式会社</td><td>10,000株</td></tr> <tr><td>九州北清株式会社</td><td>10,000株</td></tr> <tr><td>清本鉄工株式会社</td><td>10,000株</td></tr> <tr><td>霧島ホールディングス株式会社</td><td>10,000株</td></tr> <tr><td>株式会社伊達組</td><td>10,000株</td></tr> <tr><td>株式会社テレビ宮崎</td><td>10,000株</td></tr> <tr><td>株式会社ニチワ</td><td>10,000株</td></tr> <tr><td>延岡信用金庫</td><td>10,000株</td></tr> <tr><td>株式会社福岡中央銀行</td><td>10,000株</td></tr> <tr><td>株式会社豊和銀行</td><td>10,000株</td></tr> <tr><td>株式会社南日本銀行</td><td>10,000株</td></tr> <tr><td>株式会社宮崎放送</td><td>10,000株</td></tr> <tr><td>株式会社メモリード宮崎</td><td>10,000株</td></tr> </table>	株式会社宮崎銀行	100,000株	株式会社児湯食鳥	50,000株	平和リース株式会社	50,000株	高鍋信用金庫	30,000株	株式会社マエムラ	30,000株	宮崎瓦斯株式会社	30,000株	宮崎第一信用金庫	30,000株	米良電機産業株式会社	30,000株	宮崎総合警備株式会社	20,000株	九州総合信用株式会社	15,000株	株式会社宮崎日日新聞社	15,000株	岩下兄弟株式会社	10,000株	株式会社沖縄海邦銀行	10,000株	神楽酒造株式会社	10,000株	岸化学産業株式会社	10,000株	九州北清株式会社	10,000株	清本鉄工株式会社	10,000株	霧島ホールディングス株式会社	10,000株	株式会社伊達組	10,000株	株式会社テレビ宮崎	10,000株	株式会社ニチワ	10,000株	延岡信用金庫	10,000株	株式会社福岡中央銀行	10,000株	株式会社豊和銀行	10,000株	株式会社南日本銀行	10,000株	株式会社宮崎放送	10,000株	株式会社メモリード宮崎	10,000株
株式会社宮崎銀行	100,000株																																																						
株式会社児湯食鳥	50,000株																																																						
平和リース株式会社	50,000株																																																						
高鍋信用金庫	30,000株																																																						
株式会社マエムラ	30,000株																																																						
宮崎瓦斯株式会社	30,000株																																																						
宮崎第一信用金庫	30,000株																																																						
米良電機産業株式会社	30,000株																																																						
宮崎総合警備株式会社	20,000株																																																						
九州総合信用株式会社	15,000株																																																						
株式会社宮崎日日新聞社	15,000株																																																						
岩下兄弟株式会社	10,000株																																																						
株式会社沖縄海邦銀行	10,000株																																																						
神楽酒造株式会社	10,000株																																																						
岸化学産業株式会社	10,000株																																																						
九州北清株式会社	10,000株																																																						
清本鉄工株式会社	10,000株																																																						
霧島ホールディングス株式会社	10,000株																																																						
株式会社伊達組	10,000株																																																						
株式会社テレビ宮崎	10,000株																																																						
株式会社ニチワ	10,000株																																																						
延岡信用金庫	10,000株																																																						
株式会社福岡中央銀行	10,000株																																																						
株式会社豊和銀行	10,000株																																																						
株式会社南日本銀行	10,000株																																																						
株式会社宮崎放送	10,000株																																																						
株式会社メモリード宮崎	10,000株																																																						

	岩下 正臣 5,000 株 大淀開発株式会社 5,000 株 神崎建設工業株式会社 5,000 株 九州カード株式会社 5,000 株 株式会社九南 5,000 株 はやま建設株式会社 5,000 株 株式会社増田工務店 5,000 株 株式会社益田設計事務所 3,000 株 株式会社宮崎保険サービス 2,000 株 (注) 割当予定株数順
(6) その他	<p>詳細は別紙 1 (株式会社宮崎太陽第 1 回 B 種優先株式発行要項) をご覧ください。</p> <p>第 1 回 B 種優先株主は普通株主に優先して配当を受け取ることができます。</p> <p>第 1 回 B 種優先株式の配当につき、非累積・非参加条項を定めております。</p> <p>全ての事項につき株主総会の議決権はありません。</p> <p>2029 年 4 月 1 日以降、取締役会が別に定める日 (以下「取得日」といいます。) が到来したときは、金銭を対価として当行が第 1 回 B 種優先株式の全部または一部を取得できる旨の取得条項が付されています。</p> <p>また、2032 年 4 月 1 日に、普通株式を対価として当行が当該期日に残存する第 1 回 B 種優先株式の全てを取得する (以下「一斉取得」といいます。) 旨の取得条項が付されています。</p>

2. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先、割当株式数及び払込金額の総額

割当予定先	割当株式数	払込金額の総額
株式会社宮崎銀行	100,000 株	1,000 百万円
株式会社児湯食鳥	50,000 株	500 百万円
平和リース株式会社	50,000 株	500 百万円
高鍋信用金庫	30,000 株	300 百万円
株式会社マエムラ	30,000 株	300 百万円
宮崎瓦斯株式会社	30,000 株	300 百万円
宮崎第一信用金庫	30,000 株	300 百万円
米良電機産業株式会社	30,000 株	300 百万円
宮崎総合警備株式会社	20,000 株	200 百万円
九州総合信用株式会社	15,000 株	150 百万円
株式会社宮崎日日新聞社	15,000 株	150 百万円
岩下兄弟株式会社	10,000 株	100 百万円
株式会社沖縄海邦銀行	10,000 株	100 百万円
神楽酒造株式会社	10,000 株	100 百万円
岸化学産業株式会社	10,000 株	100 百万円
九州北清株式会社	10,000 株	100 百万円
清本鉄工株式会社	10,000 株	100 百万円
霧島ホールディングス株式会社	10,000 株	100 百万円
株式会社伊達組	10,000 株	100 百万円
株式会社テレビ宮崎	10,000 株	100 百万円
株式会社ニチワ	10,000 株	100 百万円
延岡信用金庫	10,000 株	100 百万円
株式会社福岡中央銀行	10,000 株	100 百万円

株式会社豊和銀行	10,000株	100百万円
株式会社南日本銀行	10,000株	100百万円
株式会社宮崎放送	10,000株	100百万円
株式会社メモリード宮崎	10,000株	100百万円
岩下 正臣	5,000株	50百万円
大淀開発株式会社	5,000株	50百万円
神崎建設工業株式会社	5,000株	50百万円
九州カード株式会社	5,000株	50百万円
株式会社九南	5,000株	50百万円
はやま建設株式会社	5,000株	50百万円
株式会社増田工務店	5,000株	50百万円
株式会社益田設計事務所	3,000株	30百万円
株式会社宮崎保険サービス	2,000株	20百万円

(注) 割当株式数順、五十音順

(2) 割当予定先の概要

割当予定先の概要は別紙2記載のとおりです。

なお、割当予定株数が10,000株(第1回B種優先株式発行総数の1.6%程度)以下である25社については、仮に第1回B種優先株式が下限取得価額である475円で普通株式に転換された場合でも議決権比率は1.1%程度以下であり、当行の支配権への影響はほとんどないと考えられ、またかかる割当予定株数以下の割当予定先の大半が当行普通株主であり、かつ当行と取引のある宮崎県内を中心とする地元企業等であるため、その経営・事業の状況に照らし、開示に係る重要性は低いものと判断したことから、「氏名又は名称・住所又は本店の所在地・割当予定株数」のみとする簡略な記載とさせていただきます。

当行は、反社会的勢力を排除していくことは、社会の秩序や安全を確保する上で極めて重要な課題であると認識し、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢整備に取り組んでいます。一元的な管理態勢を構築するため、統括部署をコンプライアンス統括部に定め、組織的に対応しており、反社会的勢力による不当な要求に対しては、警察等外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応しています。

当行は、第1回B種優先株式の割当予定先のうち、当行の取引先については、当行の内部規程に基づき取引開始時に反社会的勢力でないことを確認しております。これに加え、当行は、第1回B種優先株式の割当てに際して、当行の取引先を含む全ての割当予定先について、当行の反社会的勢力情報のデータベースと照合し、反社会的勢力に該当しないことを確認しております。

以上により、当行は、第1回B種優先株式の全ての割当予定先が反社会的勢力ではなく、また、反社会的勢力と何らかの関係の有するものではないと判断しており、その旨の確認書を証券会員制法人福岡証券取引所に提出しております。

(3) 割当予定先を選定した理由

第1回B種優先株式の割当予定先は、従前より当行の事業及び財務に関する状況を十分にご理解いただいていると考えられる当行の地元の取引先等であります。これらの割当予定先について、本件第三者割当によって、将来的なA種優先株式の償還による公的資金の早期完済を見据えた単体自己資本比率の維持・向上を図るとともに、地域の取引先に円滑な資金供給を行うという地域金融機関としての責務を一層果たしていくという当行の方針にご理解いただいたことから、第1回B種優先株式の割当予定先として適切であると判断し、選定いたしました。

(4) 割当予定先の保有方針

当行は、各割当予定先について、第1回B種優先株式を中長期的に保有する方針であるとの意向を

確認しております。

(5) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当行は、各割当予定先との面談等により、各割当予定先より第1回B種優先株式の払込みに必要な資金を保有している旨の説明を受けておりますが、金融商品取引法上の開示書類を開示している各割当予定先に関しましては、各割当予定先が開示している直近の有価証券報告書及び四半期報告書により財務諸表の現預金並びに経営成績及び財政状態を確認する一方、これに該当しない各割当予定先に関しましては、直近の計算書類や預金通帳等自己の資金の十分性を示す書類の写しを確認することにより、それぞれの割当予定株数に係る払込みに要する資金に相当する資金を有するものと判断しております。

4. 募集後の大株主及び持株比率

第1回B種優先株式

募集前	募集後
該当なし	株式会社宮崎銀行 16.6%
	株式会社児湯食鳥 8.3%
	平和リース株式会社 8.3%
	高鍋信用金庫 5.0%
	株式会社マエムラ 5.0%
	宮崎瓦斯株式会社 5.0%
	宮崎第一信用金庫 5.0%
	米良電機産業株式会社 5.0%
	宮崎総合警備株式会社 3.3%
	九州総合信用株式会社 2.5%
	株式会社宮崎日日新聞社 2.5%

以上

本件に関するお問合せ先：
総合企画部 両角、大崎
(TEL 0985-60-6270)

株式会社宮崎太陽銀行
第 1 回 B 種優先株式発行要項

1. 募集株式の種類

株式会社宮崎太陽銀行第 1 回 B 種優先株式（以下「第 1 回 B 種優先株式」という。）

2. 募集株式の数

600,000 株

3. 募集株式の払込金額

1 株につき 10,000 円（総額金 6,000,000,000 円）

4. 増加する資本金の額

1 株につき 5,000 円（総額金 3,000,000,000 円）

5. 増加する資本準備金の額

1 株につき 5,000 円（総額金 3,000,000,000 円）

6. 発行方法

第三者割当の方法による。

7. 申込期間

2022 年 3 月 18 日（金曜日）から 2022 年 3 月 30 日（水曜日）まで

8. 払込期日

2022 年 3 月 31 日（木曜日）

9. 第 1 回 B 種優先配当金

（1）第 1 回 B 種優先配当金

当行は定款第 35 条に定める剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第 1 回 B 種優先株式を有する株主（以下「第 1 回 B 種優先株主」という。）または第 1 回 B 種優先株式の登録株式質権者（以下「第 1 回 B 種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第 1 回 B 種優先株式 1 株につき、第 1 回 B 種優先株式 1 株当たりの払込金額相当額（ただし、第 1 回 B 種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に年率 1.75% を乗じて算出した額の金銭（2022 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当額は、年率 1.75% に基づき払込期日（同日を含む。）から 2022 年 3 月 31 日（同日を含む。）までの間の日数につき 1 年を 365 日とする日割計算により算出される額とし、円位未満小数第 3 位まで算出し、その小数第 3 位を切り上げる。）（以下「第 1 回 B 種優先配当金」という。）の配当をする。また、当該基準日の属する事業年度において第 1 回 B 種優先株主または第 1 回 B 種優先登録株式質権者に対して第 10 項に定める第 1 回 B 種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(2) 非累積条項

ある事業年度において第1回B種優先株主または第1回B種優先登録株式質権者に対してする剰余金の配当の額の合計額が第1回B種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

第1回B種優先株主または第1回B種優先登録株式質権者に対しては、第1回B種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続のなかで行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当または当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

10. 第1回B種優先中間配当金

当行は、定款第36条に定める中間配当をするときには、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第1回B種優先株主または第1回B種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第1回B種優先株式1株につき、第1回B種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭（以下「第1回B種優先中間配当金」という。）を支払う。

11. 残余財産

(1) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、第1回B種優先株主または第1回B種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第1回B種優先株式1株につき、第1回B種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第1回B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に下記に定める経過第1回B種優先配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

(2) 非参加条項

第1回B種優先株主または第1回B種優先登録株式質権者に対しては、上記(1)のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 経過第1回B種優先配当金相当額

第1回B種優先株式1株当たりの経過第1回B種優先配当金相当額は、残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数に第1回B種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。）をいう。ただし、分配日の属する事業年度において第1回B種優先株主または第1回B種優先登録株式質権者に対して第1回B種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

12. 議決権

第1回B種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。

13. 種類株主総会

法令に別段の定めがある場合を除き、当行が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合におい

ても、第1回B種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

14. 金銭を対価とする取得条項

(1) 金銭を対価とする取得条項

当行は、2029年4月1日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、第1回B種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、取締役会は、金融庁の事前の確認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。この場合、当行は、かかる第1回B種優先株式を取得するのと引換えに、下記（2）に定める財産を第1回B種優先株主に対して交付するものとする。なお、第1回B種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

(2) 取得と引換えに交付すべき財産

当行は、第1回B種優先株式の取得と引換えに、第1回B種優先株式1株につき、第1回B種優先株式の払込金額相当額（ただし、第1回B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に経過第1回B種優先配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。なお、本号においては、第11項（3）に定める経過第1回B種優先配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」および「分配日」をいずれも「取得日」と読み替えて、経過第1回B種優先配当金相当額を計算する。

15. 普通株式を対価とする取得条項

(1) 普通株式を対価とする取得条項

当行は、2032年4月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって、一斉取得日に残存する第1回B種優先株式の全てを取得する。この場合、当行は、かかる第1回B種優先株式を取得するのと引換えに、第1回B種優先株主に対し、その有する第1回B種優先株式数に第1回B種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第1回B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記（2）に定める普通株式の時価（以下「一斉取得価額」という。）で除した数の普通株式を交付するものとする。第1回B種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

(2) 一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日（終値が算出されない日を除く。）の証券会員制法人福岡証券取引所（以下「福岡証券取引所」という。）における当行の普通株式の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が475円（以下「下限取得価額」という。）を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額（ただし、下記（3）による調整を受ける。）とする。

(3) 下限取得価額の調整

イ. 第1回B種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、下限取得価額を次に定める算式（以下「下限取得価額調整式」という。）により調整する（以下、調整後の取得価額を「調整後下限取得価額」という。）。下限取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{調整後} & & & & \text{交付普通} & & \text{1株当たり} \\
 \text{下限取得} & & & & \text{株式数} & \times & \text{の払込金額} \\
 \text{価額} & = & \text{調整前} & & \text{時} & & \text{価} \\
 & & \text{下限取得} & \times & \text{既発行} & + & \text{既発行} \\
 & & \text{価額} & & \text{普通株式数} & & \text{普通株式数} \\
 & & & & \text{既発行普通株式} & + & \text{交付普通株式数}
 \end{array}$$

(i) 下限取得価額調整式に使用する時価（下記ハ. (i) に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本（3）において同じ。）その他の証券（以下「取得請求権付株式等」という。）または当行の普通株式の交付と引換えに当行が取得することができる取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下「取得条項付株式等」という。）が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）

調整後下限取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(ii) 株式の分割をする場合

調整後下限取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数（基準日における当行の自己株式である普通株式に関して増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

(iii) 下限取得価額調整式に使用する時価を下回る価額（下記ニ. に定義する。以下、本（iii）、下記（iv）および（v）並びに下記ハ. (iv) において同じ。）をもって当行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後下限取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、またはその基準日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が下限取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後下限取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

(iv) 当行が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本イ.

またはロ. と類似する希薄化防止のための調整を除く。)が付されている場合で、当該修正が行われる日(以下「修正日」という。)における修正後の価額(以下「修正価額」という。)が下限取得価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後下限取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。

- (v) 取得条項付株式等の取得と引換えに下限取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合

調整後下限取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

ただし、当該取得条項付株式等について既に上記(iii)または(iv)による下限取得価額の調整が行われている場合には、調整後下限取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数(下記ホ. に定義する。)が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本(v)による調整は行わない。

- (vi) 株式の併合をする場合

調整後下限取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少する普通株式数(効力発生日における当行の自己株式である普通株式に関して減少した普通株式数を除く。)を負の値で表示して交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。

- ロ. 上記イ.(i)ないし(vi)に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、下限取得価額の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する下限取得価額に変更される。

ハ.

- (i) 下限取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後下限取得価額を適用する日の前日まで(当該適用する日の前日を含む。)の直近5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、当該適用する日の前日が取引日ではない場合は、当該適用する日の前日の直前の取引日までの5連続取引日とする。)の終値の平均値とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。なお、上記5連続取引日の間に、下限取得価額の調整事由が生じた場合、調整後下限取得価額は、本(3)に準じて調整する。
- (ii) 下限取得価額調整式に使用する「調整前下限取得価額」は、調整後下限取得価額を適用する日の前日において有効な下限取得価額とする。
- (iii) 下限取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日(上記イ.(i)ないし(iii)に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。)の、基準日がない場合は調整後下限取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当行の発行済普通株式数(自己株式である普通株式の数を除く。)に当該下限取得価額の調整の前に上記イ. およびロ. に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数を加えたものとする。

(iv) 下限取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ.(i)の場合には、当該払込金額(無償割当ての場合は0円)(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、上記イ.(ii)および(vi)の場合には0円、上記イ.(iii)ないし(v)の場合には価額(ただし、(iv)の場合は修正価額)とする。

ニ. 上記イ.(iii)ないし(v)および上記ハ.(iv)において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額(新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

ホ. 上記イ(v)において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後下限取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ.(iii)に従って既発行普通株式数に含まれている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。

ヘ. 上記イ.(i)ないし(iii)において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ.(i)ないし(iii)の規定にかかわらず、調整後下限取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

ト. 下限取得価額調整式により算出された上記イ.第2文を適用する前の調整後下限取得価額と調整前下限取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、下限取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後下限取得価額調整式による下限取得価額の調整を必要とする事由が発生し、下限取得価額を算出する場合には、下限取得価額調整式中の調整前下限取得価額に代えて調整前下限取得価額からこの差額を差し引いた額(ただし、円位未満小数第2位までを算出し、その小数第2位を切り捨てる。)を使用する。

16. 株式の分割または併合および株式無償割当て

(1) 分割または併合

当行は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式および第1回B種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

(2) 株式無償割当て

当行は、株式無償割当てを行うときは、普通株式および第1回B種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

17. 譲渡制限

第1回B種優先株式を譲渡により取得することについては当行取締役会の承認を要する。

18. 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当行取締役会

は合理的に必要な措置を講じる。

19. その他

上記各項は、各種の法令に基づく許認可等の効力発生を条件とする。

以 上

①株式会社宮崎銀行

1. 名称	株式会社宮崎銀行		
2. 割当予定株数	100,000 株		
3. 払込予定金額	1,000 百万円		
4. 本店の所在地	宮崎県宮崎市橘通東 4 丁目 3 番 5 号		
5. 代表者の役職・氏名	代表取締役頭取 杉田 浩二		
6. 事業内容	銀行業		
7. 資本金	14,697 百万円 <2021 年 9 月末現在>		
8. 設立年月日	1932 年 7 月 27 日		
9. 発行済株式数	17,633,400 株 <2021 年 9 月末現在>		
10. 決算期	3 月 31 日		
11. 従業員数	1,411 名 <2021 年 9 月末現在>		
12. 主要取引先	一般顧客等		
13. 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8.73%	
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3.27%	
	宮崎銀行従業員持株会	2.78%	
	株式会社福岡銀行	2.65%	
	日本生命保険相互会社	2.56%	
	明治安田生命保険相互会社	2.55%	
	DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ東京支店)	2.10%	
	株式会社鹿児島銀行	1.93%	
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口 4)	1.89%	
	株式会社肥後銀行	1.80%	
	<2021 年 9 月末現在>		
14. 当行と割当予定先との関係			
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：196,300 株 割当予定先が保有している当行の株式の数：106,400 株 <2021 年 9 月末現在>		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
15. 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019 年 3 月期	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期
連結純資産 (百万円)	151,878	148,541	158,585
連結総資産 (百万円)	3,101,632	3,325,076	3,653,865
1 株当たり連結純資産額 (円)	8,791.61	8,593.83	9,182.77
連結経常収益 (百万円)	53,444	56,838	54,664
連結経常利益 (百万円)	13,610	10,828	12,028
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,729	7,125	7,995
1 株当たり連結当期純利益 (円)	564.73	413.44	463.63
1 株当たり配当金 (円)	100.00	100.00	100.00

②株式会社児湯食鳥

1. 名称	株式会社児湯食鳥
2. 割当予定株数	50,000株
3. 払込予定金額	500百万円
4. 本店の所在地	宮崎県児湯郡川南町大字川南 21622 番地 1
5. 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 渡部 博行
6. 事業内容	種鶏飼育・生鳥飼育に係る養鶏事業全般、鶏肉処理加工・食肉販売・惣菜製造販売等各種食肉加工販売事業、飼料販売等上記に付帯する事業全般
7. 資本金	490百万円<2021年3月末現在>
8. 設立年月日	1966年4月7日
9. 発行済株式数	600,000株<2021年3月末現在>
10. 決算期	3月31日
11. 従業員数	1,040名<2021年3月末現在>
12. 主要取引先	事業会社、個人等
13. 当行と割当予定先との関係	
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：一株 割当予定先が保有している当行の株式の数：76,115株
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	預金取引、融資取引
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

③平和リース株式会社

1. 名称	平和リース株式会社
2. 割当予定株数	50,000株
3. 払込予定金額	500百万円
4. 本店の所在地	宮崎県宮崎市高千穂通1丁目9番20号
5. 代表者の役職・氏名	代表取締役 松田 眞義
6. 事業内容	建築資材のリース及び販売、プレハブハウスの販売及びリース業、テント・建設機械・建設器具・什器備品並びに医療器具等のリース業、自動車のリース業等
7. 資本金	45百万円<2020年12月末現在>
8. 設立年月日	1979年2月19日
9. 発行済株式数	45,000株<2020年12月末現在>
10. 決算期	12月31日
11. 従業員数	13名<2020年12月末現在>
12. 主要取引先	事業会社、個人等
13. 当行と割当予定先との関係	
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：一株 割当予定先が保有している当行の株式の数：一株
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	預金取引、融資取引
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

④高鍋信用金庫

1. 名称	高鍋信用金庫		
2. 割当予定株数	30,000株		
3. 払込予定金額	300百万円		
4. 本店の所在地	宮崎県児湯郡高鍋町大字高鍋町 673 番地		
5. 代表者の役職・氏名	理事長 板垣 衛		
6. 事業内容	信用金庫業		
7. 出資金	2,101百万円 <2021年3月末現在>		
8. 設立年月日	1952年5月13日		
9. 会員数	29,485名 <2021年3月末現在>		
10. 決算期	3月31日		
11. 職員数	271名 <2021年3月末現在>		
12. 当行と割当予定先との関係			
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：一株 割当予定先が保有している当行の株式の数：一株 <2021年3月末現在>		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
13. 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
純資産(百万円)	15,560	14,956	15,640
総資産(百万円)	262,721	268,681	287,109
経常収益(百万円)	4,609	4,373	4,464
経常利益(百万円)	789	494	726
当期純利益(百万円)	623	377	654
出資1口に対する配当金(円)	1.00	1.00	1.00

⑤株式会社マエムラ

1. 名称	株式会社マエムラ		
2. 割当予定株数	30,000株		
3. 払込予定金額	300百万円		
4. 本店の所在地	宮崎県宮崎市堀川町 195 番地		
5. 代表者の役職・氏名	代表取締役 前村 幸夫		
6. 事業内容	住宅の建築ならびに販売、建築資材の仕入・販売ならびに 輸出入、不動産の売買・賃貸借ならびに仲介業、土地の造成 工事および宅地の分譲、造園業等		
7. 資本金	20百万円<2021年7月末現在>		
8. 設立年月日	1977年4月28日		
9. 発行済株式数	40,000株<2021年7月末現在>		
10. 決算期	7月31日		
11. 従業員数	118名<2021年7月末現在>		
12. 主要取引先	個人等		
13. 当行と割当予定先との関係			
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：一株		

	割当予定先が保有している当行の株式の数：11,000株
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	預金取引、融資取引
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

⑥宮崎瓦斯株式会社

1. 名称	宮崎瓦斯株式会社
2. 割当予定株数	30,000株
3. 払込予定金額	300百万円
4. 本店の所在地	宮崎県宮崎市阿波岐原町野間 311 番地 1
5. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 橋口 光雄
6. 事業内容	ガス事業、熱供給事業、電気供給事業、液化天然ガス・液化石油ガスの製造・輸送および販売ならびに冷熱利用に関する事業等
7. 資本金	180百万円<2021年3月末現在>
8. 設立年月日	1930年7月28日
9. 発行済株式数	3,600,000株<2021年3月末現在>
10. 決算期	3月31日
11. 従業員数	151名<2021年3月末現在>
12. 主要取引先	事業会社、個人等
13. 当行と割当予定先との関係	
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：80,000株 割当予定先が保有している当行の株式の数：7,915株
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	預金取引、融資取引
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

⑦宮崎第一信用金庫

1. 名称	宮崎第一信用金庫
2. 割当予定株数	30,000株
3. 払込予定金額	300百万円
4. 本店の所在地	宮崎県宮崎市橘通東2丁目4番1号
5. 代表者の役職・氏名	理事長 落合 眞一
6. 事業内容	信用金庫業
7. 出資金	2,068百万円 <2021年3月末現在>
8. 設立年月日	1951年10月20日
9. 会員数	33,516名 <2021年3月末現在>
10. 決算期	3月31日
11. 職員数	259名 <2021年3月末現在>
12. 主要取引先	一般顧客等
13. 当行と割当予定先との関係	
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：一株 割当予定先が保有している当行の株式の数：一株 <2021年3月末現在>
人的関係	該当事項はありません。

	取引関係	該当事項はありません。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
14. 最近3年間の経営成績及び財政状態				
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	
純資産(百万円)	5,594	10,883	11,290	
総資産(百万円)	147,367	235,113	248,226	
経常収益(百万円)	2,555	2,783	3,667	
経常利益(百万円)	158	191	366	
当期純利益(百万円)	154	160	353	
出資1口に対する配当金(円)	1.00	1.00	1.00	

⑧米良電機産業株式会社

1. 名称	米良電機産業株式会社		
2. 割当予定株数	30,000株		
3. 払込予定金額	300百万円		
4. 本店の所在地	宮崎県宮崎市別府町4番33号		
5. 代表者の役職・氏名	代表取締役 米良 充典		
6. 事業内容	電気に関する一切の材料の販売業務、電気に関する設計及び諸工事の請負業務、建築及びそれに付帯する設備に関する設計及び施工並機器の販売業務、瓦斯空調・衛生機器の取付工事並販売業務、医療用具の販売業務等		
7. 資本金	20百万円<2021年1月末現在>		
8. 設立年月日	1955年4月1日		
9. 発行済株式数	40,000株<2021年1月末現在>		
10. 決算期	1月31日		
11. 従業員数	132名<2021年1月末現在>		
12. 主要取引先	事業会社、個人等		
13. 当行と割当予定先との関係			
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：一株 割当予定先が保有している当行の株式の数：5,000株		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引、融資取引		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		

⑨宮崎総合警備株式会社

1. 名称	宮崎総合警備株式会社		
2. 割当予定株数	20,000株		
3. 払込予定金額	200百万円		
4. 本店の所在地	宮崎県宮崎市生目台西3丁目4番地2		
5. 代表者の役職・氏名	代表取締役 齊藤 総一郎		
6. 事業内容	警備の請負とその保障、各種施設の総合管理業務の請負とその保障、現金・有価証券・貴金属及び高価物品・重要書類等の輸送並びにこれに伴う一時預り業務の請負とその保障、金融機関等の現金自動支払機の現金カセットの交換業		

	務及びこれに関連する業務の請負とその保障等
7. 資本金	20 百万円<2021 年 3 月末現在>
8. 設立年月日	1969 年 12 月 25 日
9. 発行済株式数	40,000 株<2021 年 3 月末現在>
10. 決算期	3 月 31 日
11. 従業員数	653 名<2021 年 3 月末現在>
12. 主要取引先	事業会社、個人等
13. 当行と割当予定先との関係	
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：－株 割当予定先が保有している当行の株式の数：12,800 株
人的関係	当行の行員 2 名が出向しております。
取引関係	預金取引
関連当事者への該当状況	施設警備及び警備輸送等に係る契約を締結しております。

⑩九州総合信用株式会社

1. 名称	九州総合信用株式会社
2. 割当予定株数	15,000 株
3. 払込予定金額	150 百万円
4. 本店の所在地	福岡県福岡市博多区博多駅東 1 丁目 10 番 26 号
5. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 樋口 和繁
6. 事業内容	九州・沖縄地区所在の金融機関が実行する住宅関連ローン並びに個人ローン等の貸出しに対する信用保証業務及び不動産賃貸業
7. 資本金	150 百万円<2021 年 3 月末現在>
8. 設立年月日	1974 年 12 月 9 日
9. 発行済株式数	300,000 株<2021 年 3 月末現在>
10. 決算期	3 月 31 日
11. 従業員数	69 名<2021 年 3 月末現在>
12. 主要取引先	金融機関
13. 大株主及び持株比率	西日本ウウコー商事株式会社 (11.66%) 福岡商事株式会社 (9.00%) 株式会社西日本シティ銀行 (5.00%) 株式会社福岡中央銀行 (5.00%) 株式会社佐賀共栄銀行 (5.00%) 株式会社十八親和銀行 (5.00%) 株式会社熊本銀行 (5.00%) 株式会社豊和銀行 (5.00%) 株式会社宮崎太陽銀行 (5.00%) 株式会社南日本銀行 (5.00%) 株式会社沖縄海邦銀行 (5.00%) 株式会社シティアスコム (5.00%) <2021 年 3 月末現在>
14. 当行と割当予定先との関係	
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：15,000 株 割当予定先が保有している当行の株式の数：93,100 株

人的関係	当行の代表取締役（林田 洋二）が同社の取締役を兼務しております。 当行の常務取締役（黒木 浩）が同社の監査役を兼務しております。 当行の行員1名が出向しております。
取引関係	預金取引
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

⑪株式会社宮崎日日新聞社

1. 名称	株式会社宮崎日日新聞社
2. 割当予定株数	15,000株
3. 払込予定金額	150百万円
4. 本店の所在地	宮崎県宮崎市高千穂通1丁目1番33号
5. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 河野 誠司
6. 事業内容	時事に関する事項を掲載する日刊新聞「宮崎日日新聞」の発行、ネットやFMへのニュース配信等
7. 資本金	40百万円<2021年3月末現在>
8. 設立年月日	1941年4月11日（創刊日1940年11月25日）
9. 発行済株式数	800,000株<2021年3月末現在>
10. 決算期	3月31日
11. 従業員数	283名<2021年3月末現在>
12. 主要取引先	事業会社、個人等
13. 当行と割当予定先との関係	
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：5,000株 割当予定先が保有している当行の株式の数：6,809株
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	預金取引、融資取引
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

割当予定株10,000株以下の割当予定先は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所又は本店の所在地	割当予定株数
岩下兄弟株式会社	熊本県人吉市中青井町字下青井田369番地1	10,000株
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄県那覇市久茂地2丁目9番12号	10,000株
神楽酒造株式会社	宮崎県西臼杵郡高千穂町大字岩戸144番地1	10,000株
岸化学産業株式会社	徳島県徳島市不動東町3丁目902番地の2	10,000株
九州北清株式会社	宮崎県小林市東方4066番地2	10,000株
清本鉄工株式会社	宮崎県延岡市土々呂町6丁目1633番地	10,000株
霧島ホールディングス株式会社	宮崎県都城市下川東4丁目28号1番	10,000株
株式会社伊達組	宮崎県西都市新町2丁目27番地	10,000株
株式会社テレビ宮崎	宮崎県宮崎市祇園2丁目78番地	10,000株
株式会社ニチワ	宮崎県日南市大字上方字大内田1765番地	10,000株
延岡信用金庫	宮崎県延岡市南町1丁目4番地3	10,000株
株式会社福岡中央銀行	福岡県福岡市中央区大名2丁目12番1号	10,000株
株式会社豊和銀行	大分県大分市王子中町4番10号	10,000株
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	10,000株
株式会社宮崎放送	宮崎県宮崎市橋通西4丁目6番7号	10,000株
株式会社メモリード宮崎	宮崎県宮崎市錦町6番11号	10,000株
岩下 正臣	宮崎県小林市	5,000株

大淀開発株式会社	宮崎県都城市上長飯町 5427 番地 1	5,000 株
神崎建設工業株式会社	宮崎県宮崎市高千穂通 2 丁目 6 番 14 号	5,000 株
九州カード株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前 4 丁目 3 番 18 号	5,000 株
株式会社九南	宮崎県宮崎市大字赤江 2 番地	5,000 株
はやま建設株式会社	宮崎県都城市上川東 2 丁目 31 番地 19	5,000 株
株式会社増田工務店	宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋 4750 番地	5,000 株
株式会社益田設計事務所	宮崎県都城市年見町 18 号 2 番地	3,000 株
株式会社宮崎保険サービス	宮崎県宮崎市大橋 2 丁目 6 番地 1	2,000 株

以上